



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒054-0063		
市町村名	むかわ町		北海道勇払郡むかわ町駒場221番地		
消防団事務所管	胆振東部消防組合	電話番号(直通)	0145-26-7100	FAX	0145-27-2467
消防団名	鶴川消防団	メールアドレス	tohubu.kikaku@circus.ocn.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	http://iburi119.sakura.ne.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	115	人		
	実員数	103	人		
	男性団員数	90	人		
	女性団員数	13	人		
	基本団員数	103	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	8	人		
	農協職員	7	人		
	日本郵政グループ	1	人		
	その他	94	人		
消防団活動事例・PR等	<p>1 春と秋の火災予防運動時に、町内の大型小売店舗にて街頭広報活動の実施、独居老人宅を個別訪問する防火査察の実施、町内保育施設を訪れ幼児に対し防火教育の実施を行いPR活動している。</p> <p>2 防火・減災ふれあい広場を年1回開催し、消火器を使用した消火体験・軽可搬を使用したの放水体験・救助ロープを渡る救助体験・消防車両の乗車体験を行い、防火・減災への関心・意識向上を目的にPR活動している。</p> <p>3 各分団管轄区域内の一般住宅を対象に、防火査察を実施し火災予防の注意喚起を行っている。</p>				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,000	円
		(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円
手当	火災出動	6,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。